

1月から

マイナンバーの利用が始まりました

1人に1つ。
マイナンバー



マイナンバー（個人番号）通知カードは届きましたか？ 1月から、いろいろな場面でマイナンバーが必要になります。届いた通知カードは大切に保管しましょう。

■個人番号カードが取得できます

個人番号カードは、顔写真付きの公的な本人確認書類になります。各種の行政手続きでマイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で手続きができます。

個人番号カードを取得するかどうかは任意です。個人番号カードの交付を申請する人は、通知カードに同封されている説明パンフレットをご覧ください、申請してください。



個人番号カードの交付の用意ができたなら、個人番号カード交付通知書でお知らせします。受取に必要なものを持って、本人が窓口に来てください。15歳未満の人や成年後見人の場合は、法定代理人の同行が必要です。また、病気などの理由により本人が来られない場合は、市民課（☎82-1140）にご相談ください。
※交付の際には、暗証番号（数字4桁と英数字6文字以上16文字以下の2種類）を設定する必要があります。暗証番号を考えてから来てください。

◎受取に必要なもの

- ・通知カード
- ・交付通知書（ハガキ）
- ・本人確認書類（運転免許証など写真付きのものは1点、健康保険証など写真がないものは2点）
- ・住民基本台帳カード（持っている人）

■個人番号が必要な手続きでは、「個人番号の確認」が新たに加わります

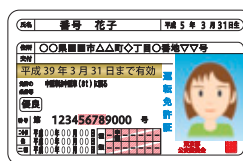
【個人番号の確認】

通知カードまたは個人番号付の住民票



【本人確認】

運転免許証または旅券など



※個人番号カードを持っている人は「個人番号の確認」と「本人確認」が同時にできます。

マイナンバー説明会を開催します

マイナンバー制度とは、「どのような制度なのか？」「わたしたちの暮らしにどのように関わってくるのか？」などについて、説明会を開催します。事前の申込は不要で、どなたでも参加できます。お気軽にご来場ください。

■問い合わせ先 総務課（☎82-1121）

と き	ところ
1月22日(金)	不二輸送機ホール（文化会館）
1月25日(月)	市民館
1月27日(水)	埴生公民館
1月29日(金)	赤崎公民館
2月1日(月)	市役所
2月3日(水)	厚陽公民館

※時間はいずれも 19:00～20:00 です。

